

「水管理・国土保全局」の発足について

このたび7月1日より、水関連行政を一元化することにより水管理と国土保全を一体的・総合的に推進することを目的として、河川局、土地・水資源局水資源部及び都市・地域整備局下水道部の組織を統合し、新たに「水管理・国土保全局」が発足いたしました。

地球温暖化に伴う気候変動による水害、土砂災害、渇水、高潮災害等の頻発・激甚化、厳しい財政事情による公共投資の縮減、環境に対する意識の高まり、人口減少・少子高齢化、アジア市場の成長等、水に関連する行政をとりまく情勢は大きく変化しています。河川行政、水資源行政及び下水道行政を一体的・総合的に推進する体制の構築により、ゲリラ豪雨の頻発等に対応した総合的な都市浸水対策、河川と下水道が一体となった水環境対策、流域を一体とした総合的な水資源管理、水関連の技術等を結集した水ビジネスの海外展開など、新たな情勢に対応した水管理・国土保全行政の展開が可能になるものと考えております。

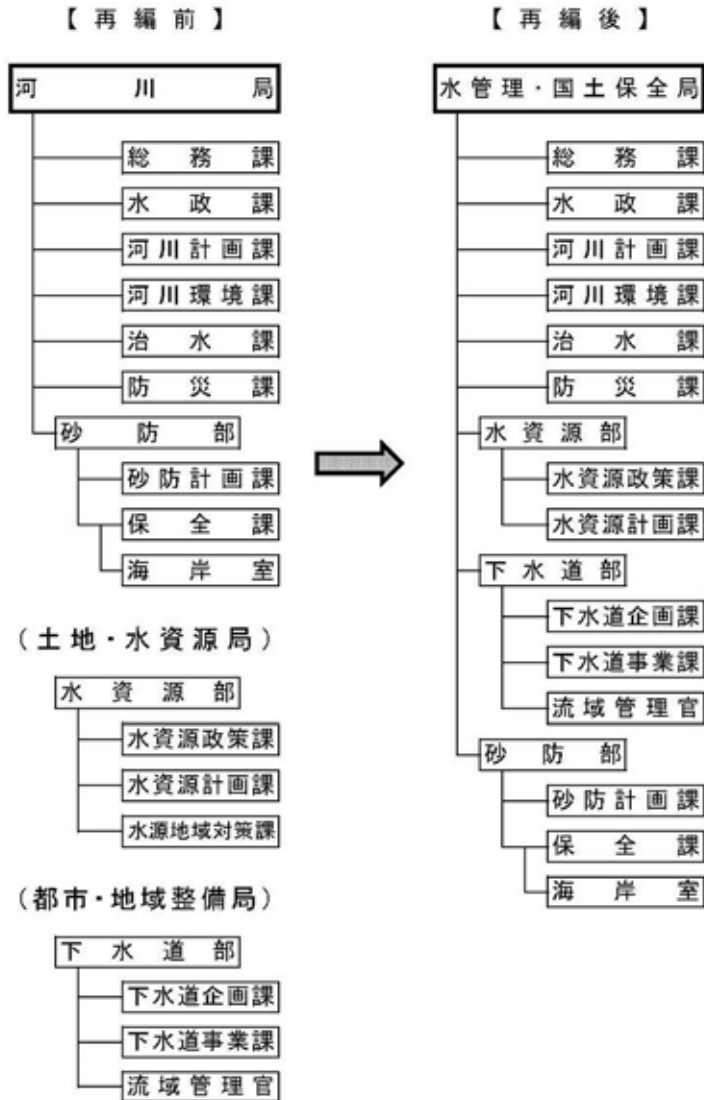
さて、今般の東日本大震災では、広い範囲で甚大な被害が生じました。国土交通省におきましても、発災直後から、人命救助を第一義として、総力を挙げて、被害情報の把握、被災者の救援・救助活動、緊急輸送ルートの確保等に取り組んでまいりました。梅雨期・台風期等を迎え、二次災害の発生が懸念されるところであり、災害復旧事業の迅速な推進等により対策に万全を期してまいります。

新たな体制の下、職員一同心を新たにし、水管理・国土保全行政の的確な遂行を通じて、国民の安全・安心の確保、暮らしの豊かさの向上、良好な環境の保全・創出等にこれまで以上に寄与できるよう努力してまいりますので、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月1日

国土交通省水管理・国土保全局長 関 克己

○ 国土交通省水管理・国土保全局の組織概要



○ 再編後の執務室

執務室は、当面、次のとおり再編前と変更はありません。

水管理・国土保全局	中央合同庁舎3号館	1階及び2階 (以下の各部以外)
水資源部	中央合同庁舎2号館	12階
下水道部	中央合同庁舎3号館	5階
砂防部	中央合同庁舎3号館	2階

※ 今後、水資源部及び下水道部は、順次中央合同庁舎3号館2階に移転の予定です。